

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書No.56  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 弁護士 渡邊 剛  
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業  
【報告義務発生日】 令和3年2月4日  
【提出日】 令和3年2月12日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】 保有する株券等の内訳の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社
証券コード	6628
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQ市場）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 日高英太郎
電話番号	03-6775-1000

#### （2）【保有目的】

純投資であり、状況に応じて提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行う場合がある。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	28,029,855		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 200,000,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 228,029,855	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		228,029,855
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		200,000,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年2月4日現在)	V	192,768,294
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		58.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		58.08

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年12月17日	株券(普通株式)	812,400	0.21	市場内	処分	
令和2年12月18日	株券(普通株式)	25,600	0.01	市場内	処分	

令和2年12月21日	株券（普通株式）	255,200	0.06	市場内	処分	
令和2年12月23日	株券（普通株式）	5,100	0.00	市場内	処分	
令和2年12月24日	株券（普通株式）	16,800	0.00	市場内	処分	
令和2年12月25日	株券（普通株式）	32,600	0.01	市場内	処分	
令和2年12月28日	株券（普通株式）	38,000	0.01	市場内	処分	
令和2年12月29日	株券（普通株式）	600	0.00	市場外	処分	15.1
令和3年1月28日	新株予約権証券（第10回）	240,000,000	61.10	市場外	取得	0.001
令和3年1月29日	新株予約権証券（第10回）	25,000,000	6.37	市場外	処分	新株予約権の行使
令和3年1月29日	株券（普通株式）	25,000,000	6.37	市場外	取得	5（新株予約権の行使による取得）
令和3年1月29日	株券（普通株式）	6,607,100	1.68	市場内	処分	
令和3年1月29日	株券（普通株式）	434,300	0.11	市場外	処分	17.47
令和3年2月1日	株券（普通株式）	5,283,600	1.35	市場内	処分	
令和3年2月1日	株券（普通株式）	1,800	0.00	市場外	処分	16.1
令和3年2月2日	株券（普通株式）	3,222,200	0.82	市場内	処分	
令和3年2月3日	株券（普通株式）	12,451,300	3.17	市場内	処分	
令和3年2月3日	株券（普通株式）	897,100	0.23	市場外	処分	15.87
令和3年2月3日	新株予約権証券（第10回）	10,000,000	2.55	市場外	処分	新株予約権の行使
令和3年2月3日	株券（普通株式）	10,000,000	2.55	市場外	取得	5（新株予約権の行使による取得）
令和3年2月4日	株券（普通株式）	82,500	0.02	市場内	処分	
令和3年2月4日	新株予約権証券（第10回）	15,000,000	3.82	市場外	処分	新株予約権の行使

令和3年2月4日	株券（普通株式）	15,000,000	3.82	市場外	取得	5（新株予約権の行使による取得）
----------	----------	------------	------	-----	----	------------------

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

オーエス・ホールディング株式会社より借株7,061,300株。大臍直人氏より借株800,000株。クレディ・スイスAGダブリン支店より借株619,400株。BNPパリバロンドン支店より借株800,000株。

発行者と提出者が締結した契約上、提出者が新株予約権証券（第9回及び第10回）を移転する場合、発行者から同意を得なければならない。提出者とオーエス・ホールディング株式会社との2020年6月5日付契約（2020年12月25日改定）に基づき、オーエス・ホールディング株式会社は提出者に7,009,700株のコール・オプション（株式併合に伴う調整後。以下同じ。）を付与した。コール・オプションは、2021年12月31日以前は行使することができない。提出者とオーエス・ホールディング株式会社との2020年6月5日付契約（2020年12月25日改定）に基づき、提出者はオーエス・ホールディング株式会社に7,009,700株のプット・オプションを付与した。プット・オプションは、2021年12月31日に行使することができる。プット・オプションの行使により、上記のコール・オプションは直ちに終了する。コール・オプション又はプット・オプションのいずれかが行使された場合、提出者は、オーエス・ホールディング株式会社から借り入れている全ての借株をオーエス・ホールディング株式会社に対して返還しなければならない。コール・オプションによる株式数（7,009,700株）及びオーエス・ホールディング株式会社からの借株（7,061,300株）のうち売却未了の株式数が、ともに提出者の保有株式数に加えられているが、提出者は、上記契約により、オーエス・ホールディング株式会社からの借株をコール・オプションの行使により取得する株式と同時に保有することはできない。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	62,149
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	借株9,280,700株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	62,149

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)
住所又は本店所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニガーデンコート12F

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年4月4日
代表者氏名	宮下和子
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 日高英太郎
電話番号	03-6775-1000

(2) 【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づく運用を目的として保有している。）
--------------------------------

(3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			28,029,855
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H 200,000,000
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 228,029,855
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		228,029,855
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		200,000,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年2月4日現在）	V	192,768,294
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年12月17日	株券（普通株式）	812,400	0.21	市場内	処分	
令和2年12月18日	株券（普通株式）	25,600	0.01	市場内	処分	
令和2年12月21日	株券（普通株式）	255,200	0.06	市場内	処分	
令和2年12月23日	株券（普通株式）	5,100	0.00	市場内	処分	
令和2年12月24日	株券（普通株式）	16,800	0.00	市場内	処分	
令和2年12月25日	株券（普通株式）	32,600	0.01	市場内	処分	
令和2年12月28日	株券（普通株式）	38,000	0.01	市場内	処分	
令和2年12月29日	株券（普通株式）	600	0.00	市場外	処分	15.1
令和3年1月28日	新株予約権証券 （第10回）	240,000,000	61.10	市場外	取得	0.001
令和3年1月29日	新株予約権証券 （第10回）	25,000,000	6.37	市場外	処分	新株予約 権の行使

令和3年1月29日	株券（普通株式）	25,000,000	6.37	市場外	取得	5（新株予約権の行使による取得）
令和3年1月29日	株券（普通株式）	6,607,100	1.68	市場内	処分	
令和3年1月29日	株券（普通株式）	434,300	0.11	市場外	処分	17.47
令和3年2月1日	株券（普通株式）	5,283,600	1.35	市場内	処分	
令和3年2月1日	株券（普通株式）	1,800	0.00	市場外	処分	16.1
令和3年2月2日	株券（普通株式）	3,222,200	0.82	市場内	処分	
令和3年2月3日	株券（普通株式）	12,451,300	3.17	市場内	処分	
令和3年2月3日	株券（普通株式）	897,100	0.23	市場外	処分	15.87
令和3年2月3日	新株予約権証券（第10回）	10,000,000	2.55	市場外	処分	新株予約権の行使
令和3年2月3日	株券（普通株式）	10,000,000	2.55	市場外	取得	5（新株予約権の行使による取得）
令和3年2月4日	株券（普通株式）	82,500	0.02	市場内	処分	
令和3年2月4日	新株予約権証券（第10回）	15,000,000	3.82	市場外	処分	新株予約権の行使
令和3年2月4日	株券（普通株式）	15,000,000	3.82	市場外	取得	5（新株予約権の行使による取得）

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資一任契約に基づく保有
--------------

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	62,149
上記（Y）の内訳	投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。なお上記（Y）は、第1提出者が使用する資金である。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	62,149

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) エボ ファンド (Evo Fund)
- (2) EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	28,029,855		28,029,855
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 200,000,000	-	H 200,000,000
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 228,029,855	P	Q 228,029,855
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		228,029,855
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		228,029,855
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		400,000,000

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年2月4日現在)	V	192,768,294
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )		38.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		37.53

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
エボ ファンド(Evo Fund)	228,029,855	58.06
EVOLUTION JAPANアセットマネジ メント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)	0	0.00
合計	228,029,855	38.47